

入札公告

物品調達等及び委託役務

次のとおり、条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告する。

この入札公告に定めるもののほか、入札に関して必要な事項は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項及び同細則による。

令和5年8月17日

東広島市長 高垣 廣徳

1 入札に付する事項

(1) 物品・委託役務の名称	令和5年度豊栄町空き家対策支援業務
(2) 物品・委託役務管理番号	13050038
(3) 物品委託役務内容	豊栄町の空き家対策に関するチラシ・パンフレットの作成やセミナーの実施等を行うもの。
(4) 納入・履行期間	契約締結日の翌日から令和6年3月29日まで
(5) 納入・履行（就業）場所	東広島市豊栄町内
(6) 予定価格	落札後公表
(7) 最低制限価格	なし
(8) 入札方式	一般競争入札
(9) 入札区分	紙入札
(10) 使用する契約約款	業務委託契約約款（役務の提供を受けるもの）
(11) 契約種別	総価契約
(12) 収入印紙	要

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件を全て満たしていること。

ア	令和3年1月1日～令和6年12月31日までの東広島市物品役務等競争入札参加資格として次の入札参加資格認定区分の認定を受けている者	次のいずれかの認定があること 調査・計画＞各種行政計画・調査等 催事・広報＞広告・広報
イ	法令等による登録等	問わないものとする。
ウ	技術者	問わないものとする。
エ	営業所等所在地 ※本店とは、法人にあっては登記されている本店とし、個人事業者にあっては営業活動の本拠を置いている場所とする。 ※営業所とは、法人においてその所在する市（町）の法人市（町）民税の申告のある営業所とする。	東広島市内に本店または営業所を有する者。
オ	会社の履行実績	問わないものとする。
カ	その他	令和元年8月26日付け「東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項」の2（1）のいずれにも該当しないこと。

3 その他の入札条件

なし

4 日程等

手続き等	期間・期日等	場所・留意事項
ア 公告日	令和5年8月17日	東広島市ホームページに掲載及び東広島市総務部契約課（契約担当課）で閲覧に供する。 閲覧場所は「6 問い合わせ先（契約担当課）」に記載のとおり。
イ 仕様書及び見本等閲覧期間	令和5年8月17日～ 令和5年9月6日	東広島市ホームページに掲載及び契約担当課で閲覧に供する。 見本等の有無：無
ウ 同等品確認期間（物品の買入れ及び借入れに限る）		同等品で応札する場合は、同等品規格確認票（東広島市物品調達等及び委託役務競争契約入札心得（平成21年東広島市告示第83号。以下「入札心得」という。）別記様式第2号（第4条関係）により発注担当課へ持参またはファックスすること。ファックスする場合は、その旨を発注担当課へ事前に電話連絡すること。 なお、同等品確認に対する認定のない同等品での応札は認めない。同等品規格確認票の提出先は、「オ 質問書提出期間」に記載の発注担当課とする。
エ 同等品確認回答閲覧期間		東広島市ホームページに掲載及び発注担当課で閲覧に供する。
オ 質問書提出期間	令和5年8月17日～ 令和5年8月24日 (午前8時30分～午後5時15分)	質問書は、本市所定の様式（東広島市物品調達等及び委託役務競争入札心得（平成21年東広島市告示第83号）別記様式第1号（第4条関係））により発注担当課へ持参またはファックスすること。ファックスする場合は、その旨を発注担当課へ事前に電話連絡すること。 地域振興部 豊栄支所地域振興課（発注担当課） 東広島市豊栄町鍛冶屋963番地2 電話番号 082-432-2211 /ファックス番号 082-432-2328 質問書提出期間終了後の質問は受け付けない。 質問書の様式は東広島市ホームページからダウンロードできる。
カ 回答書閲覧期間	令和5年8月29日～ 令和5年9月6日	東広島市ホームページに掲載及び発注担当課で閲覧に供する。
キ 入札期間	令和5年9月4日～ 令和5年9月5日 (午前9時00分～午後5時00分)	入札場所 東広島市総務部契約課（契約担当課） 東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階） 入札書は入札期間内に総務部契約課に持参して入札箱に投入すること。 初度の入札書は、入札の権限を有している者が記名押印し、使用印鑑として本市に届け出ている印鑑を押印すること。（ただし、入札書に記載した日付以前に作成された委任状の同封・提出がある場合を除く。） 特別の事由により郵便により入札書を提出しようとする者は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項細則に定めるところによるものであること。
ク 開札日時	令和5年9月6日 午前11時00分	開札場所 入札室（東広島市西条栄町8番29号 本庁本館4階） 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札がないときは、開札日の翌日以降に再度の入札（1回目）を実施するものとする。再度の入札（1回目）は、開札の立ち会いの有無に関わらず初度の入札参加者全員が参加できるものとする。 再度の入札（1回目）を実施する日時、場所等の詳細は初度の入札に参加した者に対してファックスにより通知を行う。 再度の入札（1回目）の結果、予定価格の制限の範囲内での入札がなかったときは、直ちに入札会場で再度の入札（2回目）を行う。 再度の入札は、2回目まで行う。

5 資格要件確認資料の提出

本案件は、入札に参加する者に必要な資格を確認するために必要な資料（以下「資格要件確認資料」という。）の提出を求めない。

(1) 提出書類

書類の区分	提出書類 (○印)	備考
ア 入札参加資格確認申請書		様式は、東広島市ホームページからダウンロードできる。
イ 入札参加資格要件総括表		
ウ 誓約書		
エ 配置予定技術者届出書		
オ 履行実績確認表		
カ 履行実績証明書（物品・委託役務）		
キ 法令等による登録等を確認するための資料		
ク その他		

(2) 提出部数は、1部とし、提出した資格要件確認資料は、返却しない。

(3) 提出期限

(4) 提出先 「6 問い合わせ先（契約担当課）」のとおり。

(5) その他

入札参加者は、資格要件確認資料を指定された提出期限までに提出できるよう事前に準備しておくこと。

資格要件確認資料の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。

資格要件の審査のために必要があると認めるときは、期限を定めて資格要件確認資料の補正や追加資料の提出を求めることがある。

資格要件確認資料に虚偽の記載をした者に対しては、指名除外措置を行うことがある。

6 問い合わせ先（契約担当課）

総務部契約課 物品役務係
東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階）
電話番号 082-420-0930
ファックス番号 082-431-0077

令和5年度豊栄町空き家対策支援業務仕様書

1 業務の概要

(1) 業務名

令和5年度豊栄町空き家対策支援業務

(2) 業務目的

東広島市では、第五次東広島市総合計画において、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の視点に基づき、持続可能な生活圏の形成を目指し、まちづくりを進めているが、人口が集中する市中心部に対し、周辺地域においては、高齢化及び過疎化が進行しており、集落の維持が困難になることが懸念されている。

こうした課題を解決するための一助として、移住定住希望者の住居の受け皿として空き家の利活用に取り組むこととしている。

本業務は、「豊かな自然の中でゆとりある暮らしが楽しめる体験・交流・定住のまち」を将来像に掲げる東広島市豊栄町において、空き家の利活用を推進させ、移住・定住者の受け入れ件数を増加させることを目的とする。更には、本業務を「豊栄モデル」として市全域で空き家対策を展開できることをめざす。

(3) 履行場所

東広島市豊栄町内

(4) 履行期間

契約締結日の翌日から令和6年3月29日（金）まで

2 業務内容

(1) 「豊栄町移住・定住支援チーム（仮称）」の会議支援

東広島市豊栄町における移住・定住希望者の相談窓口となる「豊栄町移住・定住支援チーム（仮称）」の立ち上げについて、履行期間中に3回、関係者による会議の開催を支援する。

関係者に対する会議の開催案内は、発注者が行う。会議内容は、運営体制、活動内容などについて検討することとし、会議資料の作成は受注者が提案し、発注者と協議のうえ、確定する。また、会議終了後、受注者は、速やかに会議録を発注者に提出する。

ア 構成員と人数（参考）

- ・豊栄町内の住民自治協議会（6地域）から各2名程度を想定。
- ・東広島市役所（豊栄支所、地域政策課及び関係課）から4～8名程度を想定。

(2) 空き家の利活用に関する意識啓発

東広島市豊栄町の全世帯（約1,350世帯）に対し、履行期間中に4回、意識啓発を行うためのチラシを作成・印刷し配布する。また、全4回のチラシをパンフレットとして印刷（新たな記事の企画は不要）した上、豊栄町在住の全世帯に配布する。

ア テーマ

次の案のとおり。なお、順番及びチラシの内容については、受注者が提案し、発注者と協議の上、確定する。

- (テーマ1)
- (テーマ2)
- (テーマ3)

テーマの例

- 空き家に関する制度
- 空き家の売買・賃貸までの手続きの流れ
- 家財道具等（仏壇等含む）の取扱い
- 空き家の悩みの解決方法の例を紹介
- 空き家の利活用を行った当事者の声を紹介

● (テーマ4)

イ チラシ・パンフレットの仕様及び印刷部数

チラシ：A3版1枚を二つ折り コート紙 紙厚73kg カラー両面印刷 各1,500部

パンフレット：A4版見開き コート紙 紙厚73kg カラー印刷 (表紙・裏表紙：コート紙 紙厚90kg カラー印刷) 1,500部

ウ 配布方法

発注者から毎回提供するリスト(送付先・部数)を基に、豊栄町内の自治会ごと(約26か所)に必要な部数を仕分けし、受注者から郵送する。(印刷したチラシ及びパンフレットのうち、約1,350部を仕分けて配布し、残部数は発注者に納品する。)

なお、発送予定時期は次のとおり予定しているが、発注者と協議のうえ確定する。

リストの提供時期	配布物	自治会等(約26か所)への仕分け・発送時期
令和5年11月10日頃	① チラシ(テーマ1)	令和5年11月21日頃
令和5年12月11日頃	② チラシ(テーマ2)	令和5年12月21日頃
令和6年1月10日頃	③ チラシ(テーマ3)	令和6年1月19日頃
令和6年2月13日頃	④ チラシ(テーマ4)	令和6年2月21日頃
令和6年3月11日頃	⑤ パンフレット	令和6年3月21日頃

(3) 空き家に関するセミナー実施

前号のチラシのテーマ内容に関連するセミナーを企画し、履行期間中に2回開催する。

なお、前号のチラシにセミナーの開催案内を掲載することにより開催の広報を行う。また、セミナー会場は、発注者が手配する。

セミナーの実施時期、内容、講師選定、当日資料の作成、会場設営は受注者が提案し、発注者と協議の上、確定する。

項目	役割	費用負担
広報(チラシ記事の企画・デザイン等)	受注者	受注者
会場の手配	発注者	発注者
内容の企画、講師の依頼・謝礼支払	受注者	受注者
当日の資料作成	受注者	受注者
会場設営	受注者、発注者	受注者
当日の進行・受付	発注者	発注者

(4) 打合せ協議

業務を適切かつ円滑に実施するため、業務着手時、中間打合せ、業務報告納品時及び発注者又は受注者が必要と認めたときに打合せを行い、打ち合わせ後、受注者は、速やかに会議録を発注者に提出する。

(5) 業務報告

業務が完了した時に、受注者は直ちに次の成果品を納入するものとする。

- ・委託業務実施報告書 A4版ファイル製本 2部
- ・委託業務実施報告書(概要版) A4両面印刷(2ページ以内) 2部

3 受注者の義務

- (1) 受注者は、受託する業務が行政サービスであることを十分認識し、法令・条例等を遵守し、業務を誠実に遂行しなければならない。
- (2) 受注者は、委託業務の実施に当たり、業務上知り得た秘密その他の情報を、業務以外の目的に利用したり、他に漏らしたりしてはならない。業務完了後又は契約解除後においても同様とする。

4 その他

- (1) 受注者は、契約締結後、速やかに、スケジュール等の記載された事業計画書を東広島市地域振興部豊栄支所地域振興課へ提出すること。
- (2) 本仕様書に定める事項について疑義が生じた場合又は本仕様書に定めのない事項については、発注者と受注者で協議の上決定する。
- (3) 本仕様書に記載の事項について、その目的及び効果に関して優れた代替方法等を発案したときは、その発案に基づき、発注者と受注者で協議を行う。

5 委託料の支払い

委託料については、委託業務完了に伴う完了検査に合格した後、請求書に基づき一括して支払うものとする。

6 問い合わせ先（発注担当課）

東広島市地域振興部 豊栄支所 地域振興課
電 話（082）432-2211（直通）
ファックス（082）432-2328

東広島市地域振興部 地域政策課
電 話（082）420-0401（直通）
ファックス（082）426-3120